

平成21年度横浜市中心と畜場費会計予算

平成21年度横浜市中心の中央と畜場費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,947,607千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

平成21年2月17日提出

横浜市長 中 田 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		254,646 ^{千円}
	1 使 用 料	254,646
2 県 支 出 金		6,404
	1 県 補 助 金	6,404
3 財 産 収 入		1
	1 財 産 売 払 収 入	1
4 繰 入 金		2,197,160
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,197,160
5 繰 越 金		128,771
	1 繰 越 金	128,771
6 諸 収 入		1,038,625
	1 貸 付 金 元 利 収 入	917,994
	2 雑 入	120,631
7 市 債		322,000
	1 市 債	322,000
歳 入 合 計		3,947,607

歳 出

款	項	金 額
1 中 央 と 畜 場 費		3,947,607 ^{千円}
	1 運 営 費	2,972,217
	2 施 設 整 備 費	452,026
	3 公 債 費	522,364
	4 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	3,947,607

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央と畜場 施設整備費	千円 322,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は平成21会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	% 5.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	322,000			